

令和8年度 高砂市民提案型地域協働推進事業「夢の代」  
提案事業評価委員会

## 公募委員募集要項

### 1 募集の目的

高砂市では、高砂市民提案型地域協働推進事業<sup>※1</sup>「夢の代」<sup>※2</sup>補助金交付要綱に基づき、市民<sup>※3</sup>が自主的、自発的に実施しようとする事業の企画提案を募集し、補助金の交付対象事業として相応しい事業について、高砂市民提案型地域協働推進事業「夢の代」提案事業評価委員会を設置し、評価します。

補助金交付対象事業の選定に至るまでの過程において、公正性及び透明性を確保し、提案事業の適正な評価を行うとともに、市民の市政に対する参画を推進するため、提案事業評価委員会の公募委員(市民代表者)を公募します。

※1 高砂市民提案型地域協働推進事業とは、市民の参画と協働による市民が主役のまちづくりを推進するため、市民が企画・提案し、実施する活動に対して活動費等の一部を支援する補助金制度です。

市民の主体的な地域まちづくり活動を活性化し「賑わいとうるおいのある元気な高砂市」の実現を目指すとともに、地域コミュニティの再生を図ることを目的とする事業です。

※2 「夢の代」は、山片蟠桃(1748年、現高砂市神爪出身の江戸時代を代表する町人学者)の著書、実学啓蒙書12巻「夢の代」にちなんで命名。

※3 市民には、事業者、市民活動団体(NPO、ボランティア団体、自治会、婦人会など)を含みません。

### 2 募集人員 若干名

※提案事業評価委員会は、市民公募委員のほか、学識経験者の8名以内で構成されます。

### 3 委員の役割

市民活動団体から提案のあった事業を評価するための提案事業評価委員会への出席等  
注)提案事業に関するプレゼンテーションは公開で行います。

【提案事業評価委員会に関係する主なスケジュール(予定)】

- ・令和8年4月13日(月)～5月13日(水)・・・公募委員募集期間(応募申込書受付期間)
- ・令和8年6月中旬・・・・・・・・・・公募委員の選考(公募委員選考委員会による選考)
- ・令和8年7月上旬・・・・・・・・・・公募委員選考結果通知期限
- ・令和8年7月下旬・・・・・・・・・・提案事業評価委員会開催
  - ・新委員紹介
  - ・令和7年度事業実績報告
  - ・令和8年度事業進捗状況報告等
- ・令和8年10月・・・・・・・・・・令和9年度事業募集

・事務局で受付

(書類を整え、提案書等関係書類を委員へ事前配布)

・令和9年1月下旬……………令和8年度提案事業評価委員会開催

(公開プレゼンテーション等)

#### 4 任期等

- (1) 令和8年(提案事業評価委員会委員委嘱の日)から令和10年3月31日
- (2) 選考委員会、審査会開催日程は、市が各選定委員と日程調整後、決定します。

#### 5 報償費

提案事業評価委員会出席1回につき、5,000円(税込)

#### 6 応募資格

- (1) 市内に在住する満20歳以上(令和8年4月1日時点)の方
- (2) 参画と協働を推進する高砂市の取組を理解し、協力的な方
- (3) まちづくり事業に関心があり、建設的な意見が言える方
- (4) 年2回程度開催する提案事業評価委員会等に出席できる方
- (5) 令和8年度「夢の代」補助金の決定事業団体及び、令和9年度以降に提案を予定されている事業団体に所属していない方
- (6) 公務員でない方
- (7) 暴力団、またはそれに関係のない方  
※高砂市における暴力団の排除の推進に関する条例により、応募者は暴力団またはそれに関係がないかを警察で照会させていただきますことをご了承ください。

#### 7 応募方法等

##### (1) 応募方法

応募申込書及び小論文を応募期間内に、高砂市協働部地域振興課まで持参又はメールで提出してください。

メールによる場合は、地域振興課から受領確認のメールを送信しますので、返信がない場合は必ず電話でご確認ください。

##### (2) 応募期間

令和8年4月13日(月)から5月13日(水)【必着】

#### 8 応募書類

##### (1) 公募委員応募申込書(別紙様式)

##### (2) 「夢の代」提案事業評価委員会 公募委員応募用 小論文記入用紙(800字程度)

- ① 次の出題テーマ又は自由テーマのどちらかを選択して、800字程度で記述してください。

ア 出題テーマ…「市民提案型地域協働推進事業に期待すること」

イ 自由テーマ…まちづくりに関するテーマを応募者が自由に設定し、記述してください。例:「私が創造する生活文化都市づくり」

② 1行目にテーマ、2行目に応募者の氏名を明記

注:応募書類は、選考のためのみに使用し、非公開とします。

なお、選考から漏れた場合であっても応募書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

## 9 選考方法

(1) 選考は、公募委員選考委員会(市職員5名程度で構成)を設置して審査を行います。

(2) 選考は、公募委員応募申込書及び小論文の記述内容について、次の基準により評定し、総合的に判断して決定します。

① 応募動機が明確であるか

② 公正、公平な立場で建設的な意見が期待できるか

③ テーマの趣旨を十分に理解し、小論文の記述内容に独創性があるか

④ 小論文の文章表現が明確で、構成がまとまっているか

⑤ 独善的で偏狭な考え方になっていないか

(3) 選考結果は、応募者全員に郵送で通知します。

## 10 応募申込書等の入手方法

公募委員応募申込書、小論文記入用紙は、高砂市ホームページからダウンロードできます。

また、高砂市役所地域振興課、各地域交流センターでも配布します。

### — 応募に関する問合せ・提出先 —

高砂市 協働部 地域振興課

〒676-8501 高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号

電話 079-443-9006

FAX 079-443-0009

E-mail tact1570@city.takasago.lg.jp